庵 功雄

要旨

これまで「文」を対象としてきた「文法」がテキストをも考察の対象とすることができるか否かを考えるにはいくつかの概念を明らかにしておく必要がある。本稿では Leech(1983)に従って「文法」を「規則」の体系と捉え、テキストの中にもそうした「規則」に基づいて記述できるレベルが存在することを論じる。テキストの中で「文法」的に研究できるのは、文脈としては、言語的文脈を参照するだけで解釈が充足する「閉文脈」であり、テキストタイプとしては「自己充足的テキスト」(典型的には書き言葉)である。また、このレベルでは文連続が文法的につながっているか否かという「結束性」という概念が問題となる。さらに、結束性をもたらす文法的装置である「結束装置」についても若干の考察を加えた。

キーワード テキスト、文法、結束性、文脈、結束装置

0. はじめに

文法研究の対象は長い間「文」であり、その中で多くの成果が得られてきた。しかし、言語研究の関心は徐々にテキストレベルに拡張しつつあり、それに伴い、文法研究もテキストの問題を志向しつつある(この点については庵(1997b)で詳しく論じたので参照されたい)。ただ、反証可能性を重視する「文法」がテキストレベルに存在するか否かについての議論はあまりなされていないように思われる。本稿では、テキストの問題の中にも「文法」によって記述されるものが存在することがあることを示すと共に、テキストを文法的に記述する上で厳密に考えるべきである概念についても考察を加え、テキストの文法的記述に対する理論的枠組みという問題についての卑見を提示したいと思う。

1. 文法論としてのテキスト研究の可能性

構造主義言語学以来、言語研究における最大の単位は「文」であった。その最大の理由は、文以下のレベルにおいては「適格 (well-formed)」か「不適格 (ill-formed)」かを明示的に示すことが相対的に容易であるのに対し、テキストのレベルではそうしたことが困難である (と考えられてきた) ことにあると思われる (cf. 池上(1984))。

1-1. テキストレベルでの適格性判断

しかし、母語話者はテキストレベルの問題についても適格性に対する判断を行い得ると 考えられる事例が存在する。次例を考えていただきたい。

- (1) (a) 昔々あるところに、一人のおじいさんが住んでいました。(b)?ある日、おじいさんが山へ芝刈りに出かけました。
- (2) (a) 順子は「あなたなしでは生きられない」と言っていた。(b)? 順子が今は他の

男の子供を二人も産んでいる。

- (3) (a) 健は病気知らずが自慢だった。(b)?その健は奇病で急死してしまった。
- (4) (a) 私は紅茶が好きだ。(b)?飲物はいつも疲れを癒やしてくれる。

日本語母語話者であれば、(1)-(4)のb文は各々のa文に後続する文としては不自然(不適格)であると判断するように思われる。一方、これらの b 文の下線部のみを改めた次の文連続は自然(適格)であると判断されると思われる。

- (1)' 昔々あるところに、一人のおじいさんが住んでいました。(b)ある日、おじいさん<u>は</u>山へ芝刈りに出かけました。
- (2) 順子は「あなたなしでは生きられない」と言っていた。(b) <u>その順子</u>が今は他の 男の子供を二人も産んでいる。
- (3)' 健は病気知らずが自慢だった。(b)その健<u>が</u>奇病で急死してしまった。
- (4) 私は紅茶が好きだ。(b) <u>この</u>飲物はいつも疲れを癒やしてくれる。

この判断が正しいとすれば、母語話者はテキストレベルでも適格・不適格の判断を行い 得るということであり、反証可能的にテキストを考察することが可能であると言える。

1-2. テキストにおけるつながりのレベル

本稿では Halliday & Hasan (1976) 等に従い、テキストを次のように規定する。

(I) 意味的にひとまとまりをなす文 (連続) を「テキスト」と呼ぶ*¹。

この (意味的) まとまりは、ある文が (多くの場合先行する) 他の文 (連続) と「つながり (tie)」を作ることによって作られる (cf. Halliday & Hasan(1976)) が、これには 2 つのレベルが存在すると考えられる。次例を考えていただきたい。

- (5) A:太郎は朝6時に起きたよ。
 - B: 釣りに行ったのかい?
- (6) A:太郎は朝6時に起きたよ。
 - B:今日は雨が降らないかなぁ。
- (5)(6)は共にテキストであると考えられるが、そこには違いが認められる。

まず、(5)がテキストである (=(5)B が(5)A と「つながった」文として解釈される)のは「行く」という動詞が取る必須項の内、「動作主」にあたるものが顕現化しておらず、かつそ

^{*1}この定義に関して注意すべきなのはテキストは長さとは無関係の概念であるということである (cf. Halliday & Hasan(1976))。従って、(適切な状況下では)「火事だ!」といった一文がそれだけで一つのテキストとなるといったことがある一方、『源氏物語』のような長編小説がそれ全体で一つのテキストになるということもある。なお、本稿では以下、二文以上からなるテキストのみを考察対象とする。

れは $1 \cdot 2$ 人称の名詞句であるとは考えられないため *2 、(5) B 文の中で解釈が充足せず、その解釈の充足させるために(5) B 文は(5) A 文に依存し、その結果この2文は一体となってテキストを構成することになる。この場合、(5) B が(5) A とテキストを構成することを理解するために必要なのは(「行く」が動作主(と行き先)という(二つの)項を取るという)文法的知識だけである。

これに対し、(6)がテキストである (=(6)Bが(6)Aとつながったものとして解釈される) のは、「太郎は滅多に早起きをしない」という太郎に関する知識と、「滅多に早起きをしない人が早起きをすると雨が降る」という俗信に関する知識を A が持っているからであり、Aがそうした知識を持たない場合には(6)Bと(6)Aは(少なくとも Aにとっては)テキストを構成し得ない。つまり、この場合テキストであるか否かを理解するためには文法的知識以外の知識が必要となるのである。

1-2-1. 文法的レベルとしての結束性

このように、テキストには、(a) 文法的知識のみによって解釈可能なものと、(b) 解釈に (文法的知識の他に) 百科辞典的な共有知識が必要なものとがある。

本稿では、この二つのレベルの内、(a)のレベルのものを「結束性(cohesion)」、(b)のレベルのものを「一貫性(coherence)」と称する。

上の議論で明らかなように、結束性は「文法」に関するレベルである。

本稿では「文法」に関しては Leech(1983)のモデルに従う。Leech(1983)は言語分析を「文法(grammar)」と「運用論(pragmatics)」に大別し、両者は次のような公準(postulate)で区別されるとしている (cf. Leech(1983:1-78))。即ち、文法は「規則に支配され(rule-governed)」、「慣習的(conventional)」で、その説明は「形式的(formal)」で「離散的な(discrete)」「範疇(category)」によって記述されるのに対し、運用論は「原理に支配され(principle-governed)」、「非慣習的(non-conventional)」で、その説明は「機能的(functional)」で「連続的な(continuous)」「値(value)」によって記述されるという。

本稿では上記の規定の中の「規則(rule)」を次のように考える。

^{*2} $1 \cdot 2$ 人称の名詞句の「省略」はテキストに結束性をもたらさない (cf. Halliday & Hasan(1976))。例えば、次の 2 文は第一発話としても使用可能である。

⁽ア) 昨日、花見をしました。

⁽イ) 昨日、花見をしましたか。

これに対し、次の文は第一発話としては不適格で、必ず(エ)のような疑問を誘発する。

⁽ウ) 昨日、花見をしたそうです。

⁽エ) えっ、誰が?

こうしたことから、 $1 \cdot 2$ 人称の「省略」と3人称のそれとの間には機能上の重要な差異があると言える。なお、(5)では動作主を2人称と解釈することも可能だが、その解釈では(5)は (通常) テキストとならないことに注意されたい。

(Ⅱ)規則は「文法」を規定するもので、場面性と切り離して規定できる。

ここで言う「場面性」とは、話し手、聞き手が誰であるとか、その間の関係や、それらのテキスト参与者間で共有されている前提、テキストが産出される場に関する要素 (発話場所、発話時、発話現場に存在する要素等)を指す。「規則」の規定からこれらの要因を排除するのは、これらが個々のテキストにおいて変動するものであり、それらを考察対象に含めると、記述が個別的になってしまい、有意な一般化が得られにくくなるからである。

以上のように「文法」を規定した上で結束性について考えると、結束性が「文法」に関するレベルであるということは結束性が「規則」に基づいて記述できるということである。 そのことを踏まえて、結束性を以下のように定義する。

(Ⅲ) ある文がその文だけでは解釈が完結しない要素を内包しているとき、その文は 先行/後続する文(連続)に解釈を依存しており、そのことによってその文連続 は全体でテキストを構成する。この場合、その文連鎖は「結束的(cohesive)」で あり、そのテキストには「結束性(cohesion)」が存在する。

この定義は Halliday & Hasan (1976) の結束性に関する次の定義と等価なものである。

(IV) Cohesion occurs where the INTERPRETATION of some element in the discourse is dependent on that of another. The one PRESUPPOSES the other, in the sense that it cannot be effectively decoded except by recourse to it. When this happens, a relation of cohesion is set up, and the two elements, the presupposing and the presupposed, are thereby at least potentially integrated into a text.

(Halliday & Hasan 1976: 4 Emphasis are original.)

これらの定義における、解釈を他の部分に依存する要素の解釈は「言語的文脈内」で「義 務的」に解消されなければならない。

1-2-2. 運用論レベルとしての一貫性

つながりの第二のタイプは共有知識/百科辞典的知識に基づく推論によるものである。 このタイプのつながりは文法レベルの依存関係によって得られるものではない。例えば、 次の例を考えてみよう。

(7) A:電話だよ。

B:今風呂に入ってるんだ。

A:わかった。(cf. Widdowson(1978))

(7)の各文は欠落部分を含まない完全文である(1人称の「省略」はあるが、前述のようにそれは文連続に結束性をもたらさない)が、この文連続には「つながり」が存在する。これはこれらの文を解釈する際に解釈者が(7)'の[]内のような要素を補っているからである。

(7)'A:電話だよ。

B:[電話に出たいが]今風呂に入ってるんだ。[だから電話には出られない]

A:わかった。[じゃあ、僕が電話に出るよ]

即ち、こうしたつながりは一般知識に基づく推論から得られるものなのである。本稿では Widdowson(1978)等に従い、こうした推論に基づくつながりを「一貫性(coherence)」、一貫性を持つテキストを「一貫的な(coherent)」テキストと呼ぶ。

結束性と一貫性の関係についてはいくつかの考え方がある (例えば、de Beaugrande & Dressler (1981)は「結束性」を文法的ネットワーク、「一貫性」を意味的ネットワークという、同一物の二側面として捉えている。また、Shiro (1994)は両者を連続的な概念と捉えることの必要性を主張している。これらの概念に関する諸説については Stoddard (1991)を参照されたい)が、本稿では一貫性を結束性の上位概念として捉える。それは、依存要素を持たず結束性がない (7) のようなテキストでも (7) のように要素を補うことによって結束的なテキストに変えられるからである。逆に、結束的なテキストは全て一貫性を持つ。例えば、(5) B の動作主が「太郎」であるということは「推論」の結果得られるとすることも可能である。

(5) A:太郎は朝6時に起きたよ。

B: 釣りに行ったのかい?

しかし、この場合の推論は(6)や(7)のような一般知識/共有知識に依存するものではなく、文法的知識に依存するものである。こうした点を踏まえ、本稿では、(6)や(7)のタイプのテキストは「運用論」レベルで研究すべきものであるのに対し、(5)(及び(1)'-(4)')のタイプのテキストは「文法」レベルで研究すべきものであるということ、並びに、テキスト全般を考察対象とする「テキスト言語学(text linguistics)」の中に、テキストを文法的に研究する研究分野として「テキスト文法(text grammar)」というものを措定することを提案する。ここで言うテキスト文法は次のように規定される(cf. 庵(1997b))。

- (V) テキスト文法は<u>テキストレベルでしか解決できない文法的現象</u>を取り扱う分野であり、テキスト言語学の中心的位置を占める。ここで言う「文法」は「母語話者が持つ一般化が可能な規則の総体」を意味し、「適切な言語運用のために必要とされる原理の総体」を扱う「運用論」とは区別される。
- (V)の下線部は文文法の上位にテキスト文法を想定する必要があることの根拠である。

2. 文脈について

1ではテキストを文法的に研究するレベルとして結束性というものを措定し、それを研究対象とする分野をテキスト文法と呼ぶことを提案した。本節では、1での区別に対応して「文脈」という概念についての本稿の考え方を述べたいと思う。

文脈(context)は言語研究で極めて重要な概念だが、本稿では、この概念をまず「無文脈」と「有文脈」に大別し、後者をさらに「閉文脈」と「開文脈」に分けることを提案する。

2-1. 無文脈

第一の「無文脈」とは文字通り文脈を想定しないレベルである。このレベルを想定する 立場では文法性判断は範疇的なものとして捉えられ、文は文法的なものと非文法的なもの に分けられる。この立場を最も前面に打ち出しているのは生成文法であるが、生成文法に 限らず、統語論は基本的にこのレベルを想定していると考えられる。

2-2. 有文脈

2-1 では「無文脈」について規定した。次にそれと相補分布をなす「有文脈」について述べる。本稿では、有文脈は「閉文脈」と「開文脈」に下位分類されると考えるが、それに先立ち、閉文脈、開文脈の各々に対応するテキストタイプである「自己充足型テキスト」と「非自己充足型テキスト」について述べておきたい。

2-2-1. 自己充足型テキストと非自己充足型テキスト

テキストタイプを機能的に分類するとそこに二つの種類が存在することが分かる。一つはテキストに描かれている出来事が言語的文脈を参照するだけで第三者にも解釈可能になる種類のものであり、今一つは言語的文脈を参照しただけではテキスト内部の出来事が第三者には解釈可能にならずそれ以外の非言語的文脈を参照する必要があるものである。

本稿では前者のタイプのテキストを「自己充足型テキスト」、後者のタイプのテキストを「非自己充足型テキスト」と呼ぶ。自己充足型テキストの典型は書き言葉であり、非自己充足型テキストの典型は話し言葉であるが、独語型の話し言葉は自己充足型のテキストになるし、書き言葉でもコラムやエッセイなどは共有知識に対する依存度が相対的に高く、非自己充足型テキストに近づくというように、自己充足型テキスト/非自己充足型テキストという区別と書き言葉/話し言葉という区別は独立のものである。

自己充足型テキストと非自己充足型テキストとの最大の違いは状況への依存度にある。 非自己充足型テキストの典型である話し言葉では発話現場内の諸要素は全て利用可能で ある。発話現場内の諸要素とは直示中心 (deictic center = 今 (時間)、ここ (場所)、私 (人称)。cf. Levinson(1983)) を基準に決められる要素で、基本的には話し言葉でのみ利用可能である。 例えば、「昨日あそこで夕食を食べた」という発話は直示中心に関する情報を話し手と聞き手が共有している話し言葉では解釈可能だが、そうした情報を読み手が共有できない(自己充足型テキストの典型である)書き言葉では解釈不能である。

非自己充足型テキストの典型である話し言葉が状況依存的(situated)なのに対し、自己充足型テキストの典型である書き言葉は本質的に脱状況的(desituated)である (cf.Chafe (1994:44-45))。つまり、書き言葉におけるテキスト解読者 (decoder =読み手) は話し言葉におけるそれ (=聞き手) とは異なり、テキスト送信者 (encorder =書き手) と時空間的要素を共有できないため、書き言葉によって形成されるテキスト世界に属する要素は基本的には

明示的に言語によって導入されたものでなければならない。逆に、書き言葉がこうした性質を持っているために、時空間的に隔たったところに情報が伝達され得るのである。

ここで、上述の議論の焦点をより明確にするために、話し言葉と書き言葉の機能の違い を的確に表現している文章を引用しておく。

(8) 話すように書け、は噴飯ものである。…話し言葉と、書き言葉とは、お粥と赤飯ほども違うのである。…試みに読者は行きつけの酒場にテープレコーダーを持ち込んで、そこのマダムと御自分との会話を録音なされるがよい。会話態というものがいかに書き言葉から遠く隔たっているか痛感なさるにちがいない。…話し言葉では、言語表現以外の伝達道具、例えば声の調子や身振りなどがものをいう。「ねえ、これ、買ってよ」この文を発したのが粋な中年増で、声音が…「猫なで声」だったとしたら、われわれは、特に男の場合、財布を取り出さざるを得ないであろう。…このように話し言葉では、声音や口調が重要な意味を担う。書き言葉では、その声音や口調を描写しない限り、このようなことは起こらないのである。 (井上ひさし(1984)「話すように書くな」『自家製文章読本』文庫版 47-49)

ここで指摘されているように、典型的な書き言葉は脱状況的であり、そのテキスト内部の要素の解釈はそのテキスト内部で完結する。そしてそのことによって、解釈時から時空間的 (特に時間的) に隔たったテキストが解釈可能になるのである*3。

以上のような点を考慮した上で、本稿では分析の対象を自己完結型テキスト (典型的には書き言葉) に限定する。それは、自己完結型テキストでは通常テキストが計画された (planned)形で提示されるため (cf.Ochs(1979))、テキスト形成に関わる様々な機能が典型的な形で取り出せるからである (cf. Leech(1983:60))。

2-2-2. 閉文脈と開文脈

前節では自己充足型テキストの本質が脱状況性にあることを見た。これを「文脈」という観点から考えると、例えば、(9)b-(11)b の下線部の指示対象は各々(9)a-(11)a という「文脈」があれば確定できる。逆に言えば、(9)'-(11)'が単独では解釈できないことからわかるように、こうした場合「言語的文脈」は「義務的に」存在しなければならないのである(#は文連続に結束性がないこと(非結束性 incohesiveness)を、φはそこに要素がないことを表す。なお、以下の例では現場指示の解釈は無視する)。

- (9) (a) 私は紅茶が好きだ。(b) この飲物はいつも疲れを癒やしてくれる。(=(4))
- (10) (a) 先日面白い本を読んだ。(b) 著者は売れっ子の大学教授である。

^{*3} なお、自己充足型テキストと非自己充足型テキストが機能的に異なるからといって、テキスト言語 学はどちらかのみを研究対象とすればよいということにはならない。それは上述のように両者は連続し た存在であるからである (cf. Ochs (1979)。これは井上(1984)でも述べられている)。

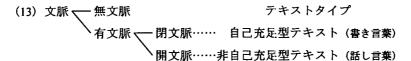
- (11) (a) 太郎は不精者だ。(b) ø月に1回しか風呂に入らない。
- (9) #この飲物はいつも疲れを癒やしてくれる。
- (10) #著者は売れっ子の大学教授である。
- (11) # # 月に1回しか風呂に入らない。

一方、テキストの送受信者間で共有知識が存在すれば(12)'は単独でも解釈可能になることからわかるように、(12)のように要素の解釈に際し言語的文脈が必要条件ではない場合もある。この場合、(12)'の「ああいう試合」の指示対象は第三者には不明である。

- (12) (a) 近鉄が優勝をかけて戦った 1988 年 10 月 19 日の近鉄-ロッテのダブルヘッターはよかった。(b) また<u>ああいう試合</u>を見てみたい。
- (12)'またああいう試合を見てみたい。

このように、「有文脈」には、(a) 要素の解釈に際しその存在が必須であり要素の解釈がその内部で完結するものと、(b) 要素の解釈がその内部で必ずしも完結しないものがある。本稿では、前者を「閉文脈」、後者を「開文脈」と呼ぶ。これは要素の解釈を一種の演算と考えたときに、その解釈がその文脈内で完結するか否かということを数学でいう演算が閉じているか否かということと対応させた命名である*4 (なお、この閉文脈と開文脈の区別は、Halliday & Hasan(1976)の言う「テキスト内指示(endophora)」と「テキスト外指示(exophora)」の区別に対応するものである)が、この閉文脈という概念は書き言葉の本質的機能を表すものである。なぜなら、テキスト内の要素の解釈がテキスト内で完結するということは第三者がそのテキストを解釈できるための必要条件であり、そのことがなければ書き言葉を典型とする自己完結型テキストは決して「脱状況的」になれないからである。

以上の議論に基づき「文脈」について図示すると次のようになる。



2-3. 文脈指示について

この閉文脈と開文脈の区別が重要になるものの一つが指示詞の文脈指示用法である。 拙論 (庵(1994)) で論じたように、日本語の指示詞の文脈指示用法には次の二つの対立 のパターンがあると考えられる。

(14) a.ソ系統-ア系統 b.コ系統-ソ系統

^{*4} 集合に属する任意の2要素にある演算Rを施した結果得られる要素が再びその集合に属するとき、その集合はRに関して閉じているという (cf.遠山(1982))。例えば、自然数の集合N= $\{1,2,\cdots,n,\cdots\}$ は加法については閉じているが減法については閉じていない (例えば、1-2=1だが -1はNに属さない)。

2-3-1. 知識管理に基づく結束性

(14)の内これまで主に論じられてきたのは a のタイプである (文脈指示用法でコ系統とア系統が対立することはない)。この問題の議論の出発点となったのが久野(1973)の挙げた次のような例におけるソ系統とア系統の対立である ((15)(16)は共に久野(1973)より)。

- (15) A:昨日、山田さんに会いました。<u>あの(/#その)</u>人、いつも元気ですね。B:本当にそうですね。
- (16) A:昨日、山田さんという人に会いました。<u>その(/#あの)</u>人道に迷っていた ので助けてあげました。
 - B: <u>その(/#あの)</u>人、ひげを生やした中年の人でしょ。
- こうした例のソ系統とア系統の使い分けについて久野(1973)は次のように述べている。
 - (17) a.ア系統:その代名詞の実世界における指示対象を、話し手、聞き手ともによ く知っている場合にのみ用いる。
 - b.ソ系統:話し手自身は指示対象をよく知っているが、聞き手が指示対象をよく知っていないだろうと想定した場合、あるいは、話し手自身が指示対象をよく知らない場合に用いられる。

この久野(1973)の一般化を受けて、黒田(1979)、Yoshimoto(1987)、金水・田窪(1990)、春木(1991)などで議論が続けられたが、黒田(1979)を承け、メンタルスペース理論に基づいて指示詞の全用法を包括的に説明しようとする金水・田窪(1990, 1992)によってこの問題は解決を見たと言える(この点について詳しくは金水・田窪(1992)、庵(1994)を参照されたい)。

本稿ではこの(14)a のレベルを「知識管理に基づく結束性」と呼ぶが、このレベルにおけるソ系統とア系統の対立に関しては論者も金水・田窪(1992)の分析に賛同する。

2-3-2. 結束性に基づく文脈指示

このように、(14)aの対立は「知識」の有り様という観点から記述できるが、(14)bのタイプの対立に関しては「知識」という観点はあまり有効ではない。例えば、金水・田窪モデルでは、コ系統は話し手の直接経験領域に存在するのに対し、ソ系統は話し手の間接経験領域に属するということになる。また、このモデルでは現場指示と文脈指示は一体視されており、「操作可能性、所有・所属関係、導入者の優先権、情報の多寡などの点で、話し手が指し示す対象を「近い」と認定できる対象でなければコは用いられない」(金水・田窪(1990))、「話し手からの心理的距離に関して中和的なソに対し、近称のコは明らかに文脈指示においては有標」(金水・田窪(1990)。下線論者)等とも言われる。

しかし、このような一般化に対しては次のような問題点がある。

- 第一は、次のようなタイプの文連鎖では体系的にソ系統しか使えないということである。
 - (18) もう1席の『かわり目』はお酒の話だ。小米朝落語というと、昨年演じた『たちぎれ線香』のように若旦那が活躍するネタが得意だというイメージがある。

その(/#この)彼が、酔っぱらいのおっさんが主役のこのネタを演じる。

(『第2回桂小米朝独演会パンフレット』)

(19) ワールドは関西リーグで[全国選手権5連覇中の]神戸製鋼に6-12と善戦。 FWを軸にした縦攻撃とHB団のパントで神戸製鋼の横の揺さぶりに対抗した。 その(/#この)ワールドを三洋は徹底したFWの力勝負で粉砕した。重圧を受けたマッガーンと松尾がタッチにけり出すキックに終始するまで追い込み続けたのだ。 (毎日新聞朝刊 1994.1.5)

(18)の定情報名詞句(下線部の名詞句=テキスト内で2度目以降に言及された名詞句。詳しい定義は庵(1997a)を参照されたい)は文の主語である。一方、(19)の定情報名詞句は主語ではないが、通常語順を逸脱して文頭に移動しており、「メッセージの出発点(departure of message)」(cf.Chafe(1994))として機能している。そうした意味でこれらは共に卓越性(saliency)を持っていると考えられるにもかかわらず、こうした場合ソ系統しか使えない。

第二は、コ系統は文脈指示において有標である、という点である。

次の(表1)は朝日新聞朝刊「天声人語」の 1985 年から 1991 年までの全用例中、「この」と「その」が指定指示*5のガ格で使われている全用例を調査対象としたものの結果であるが、これからも、少なくとも定量的には上述の命題(コ系統は文脈指示において有標)には疑問の余地があることが分かる。

(20) (表1)「は」と「が」

	は	が	合計
この	3 2 1	107	428
その	5 8	119	177
合計	3 7 9	2 2 6	605

χ²= 95.5 (99.9%水準で有意)

以上の2点で、金水・田窪モデルには問題があると考えられるが、これはこのモデルに 内在する問題点であると考えられる。つまり、文脈指示のコ系統とソ系統の対立は本質的 に「知識管理」とは異なった原理、即ち「結束性」に支配されているものであり、それ故 に、「知識管理」に属する現象を扱うのに適した金水・田窪モデルではこうした現象にう まく説明が与えられないと考えられるのである。

これらの現象に対する詳しい議論は庵(1997a, 1997c)に譲るが、こうした分布が見られるのは、定情報名詞句のマーカーとして、「その」は「この」よりも有標であり、「が」は「は」よりも有標であるためであると考えられる。そうした機能上の有標性の違いのた

^{*5} 指定指示とは、本稿に関与的な点だけについて述べると、(オ)のように「この」「その」全体で先行詞と照応する用法である (cf. 林(1982))。

⁽オ) 昨日近所ですしを食べた。この/そのすしはうまかった。

めに、「この」は「は」と、「その」は「が」と結びつきやすく、さらに、「このーは」型はデフォルトの意味関係である非逆接的(順接的)意味関係を表す場合に用いられ、「そのーが」型は有標の意味関係である逆接的(予測裏切り的)意味関係を表す場合に用いられる。その結果、次の(21)の a, b には各々「この」「は」が入るのに対し、(22)の a, b には各々「その」「が」が入ることになるのである。

- (21) 昔々あるところに、一人のおじいさんが住んでいました。ある日、(a) おじいさん (b) 山へ芝刈りに出かけました。
- (22) 順子は「あなたなしでは生きられない」と言っていた。(a) 順子(b) 今は他の男の子供を二人も産んでいる。

限定詞と助詞に見られるこうした相関は「結束性」という観点を導入することにより初めて説明されると考えられる。さらに、こうした現象はテキストレベルの言語現象に「規則に支配された」「文法」によって説明される現象が存在することを示すものでもある。

2-4. 本章のまとめ

本章では「文脈」という概念について考察した。

「文脈」は本稿の中で重要な位置を占める概念であるが、本稿では文脈を「無文脈」と「有文脈」に大別し、後者をさらに「閉文脈」と「開文脈」に大別した。この区別は基本的に、分析対象及び分析レベルに対応している。

まず分析対象という点から言えば、「無文脈」では狭義の統語現象がその分析対象となる。一方、「閉文脈」の分析対象は自己完結型テキスト(典型的には書き言葉)であり、「開文脈」のそれは非自己完結型テキスト(典型的には話し言葉)である。

また分析のレベルという点からすれば、「無文脈」では文文法レベルでの文法性 (grammaticality) が問題になるのに対し、「閉文脈」では結束性(cohesion)、「閉文脈」では一貫性(coherence) が問題となる。このうち、前二者については反対概念(非文法性、非結束性)が 想定できるが、後者についてはそれは困難である**。この意味でも、前二者は「文法」に 属する概念だが、後者は「運用論」に属する概念である**7。

以上を図示すると次のようになるが、本稿で主張したいのは、(VI)の☆の部分が「文法」

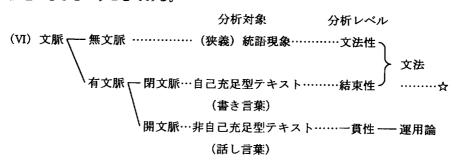
^{*6} 一貫性がない文連続が想定しにくいことは次のような例からもわかる。先に、(5)Bで「行く」の動作主を2人称とする解釈では(5)A、Bは結束的にはならないと述べた(cf.注2)。しかし、この場合でもAと太郎が釣り仲間であるということをBが知っており、そのことをAも知っているという文脈なら(5)はテキストとなる。このように一貫性のない文連続というのは極めて想定しにくいのである。

⁽⁵⁾ A:太郎は朝6時に起きたよ。

B: 釣りに行ったのかい。

^{*7} 前述のように、この「文法」と「運用論」の区別は Leech (1983)の理論に従ったものだが、Leech が Halliday(1985)等のテキスト的メタ機能に当たるレベルの現象は全て「運用論」に属するとするのに対し、本稿ではテキストレベルにも「文法」に属する概念 ((VI)の☆の部分) はあると考える点は異なる。

的に記述できるということである。



3. 結束装置について

2では文脈について考察した。その結果、文脈と分析対象の間には(VI)に見られるような関係が存在することがわかった。本章ではテキスト文法の記述対象である結束性をもたらす言語的装置である結束装置について考察する。

3-1. 結束装置の定義

先に「結束性」を(Ⅲ)のように定義した。この定義にある、それ自身の解釈を他の部分に依存しそのことによってテキストの形成に貢献する要素のことを本稿では「結束装置 (cohesive device)」と呼ぶ。

(III) ある文がその文だけでは解釈が完結しない要素を内包しているとき、その文は 先行/後続する文(連続)に解釈を依存しており、そのことによってその文連続 は全体でテキストを構成する。この場合、その文連鎖は「結束的」であり、そ のテキストには「結束性」が存在する。

3-2. 結束装置の種類

3-1 のように結束装置を定義したときに結束装置に含まれるものとして、本稿では次の 2種類の要素を挙げる。

(23) a. 指示表現

b. 磁場表現

以下、これらが結束装置である理由と、結束装置がこれらに限られる理由を考える。

3-2-1. 指示表現が結束装置である理由

本稿ではコ系統、ソ系統とゼロを「指示表現」と呼ぶ。これらは「結束性」のレベルに 属するものであり、範列的な(paradigmatic)関係にある (cf. 庵(1996))。

このように規定された指示表現が結束装置であるのは当然のことである。なぜなら、指

示詞は典型的な指標 (indexical) であり、それ自体では指示対象を特定できない (三上(1953)の 言う「記号の境遇性」)。しかも、コ系統とソ系統は「文脈指示」で用いられるのでその解釈 は「言語的文脈」によって完結しなければならない。一方、(24)のような定情報としての ゼロ表現もそれ自体テキスト内で限定されており (即ち、庵(1995a)等で論じたように「テキスト的意味の付与」を受けており)、文脈から切り離されると解釈できなくなるという点では、指示詞と共通の特徴を持っている。

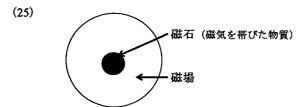
- (24) 公園で男の人が倒れていた。 4男の人は頭から血を流していた。
- (24) #男の人は頭から血を流していた。 (始発文としては不適格)
- cf. (24) "公園で男の人が倒れていた。 (始発文としても適格)

3-2-2、磁場表現が結束装置である理由

ここではまず「磁場表現」という概念を規定した後、なぜそれが結束装置であるのかに ついて述べる。

磁場表現とはその内部に「項(argument)」を含み、そのことによって結束性を生み出す もので、ア) 述語成分(述定用法の動詞、形容詞、名詞+だ)と、イ) 1項名詞とがある。

磁場表現という名称は、物理的現象である「磁場」からの比喩である。磁場とは空間内 に磁石(のような磁気を帯びた物質)を置いた時、その周りにできる磁気を帯びた同心円状の 空間のことで、砂鉄などをまくと視覚的にもその存在を確かめられる。



「磁場」の特徴はそれが存在している周りの要素を引きつけることにあり、その点が「項」 が持つ機能と(比喩的にではあるが)重なる。

3-2-2-1. 述語成分

まずア)の述語成分について考える。次例を見られたい。

(26) A:昨日も食べました。 (動詞)

B: <u>きれいでした</u>。 (形容詞)

C: <u>小さな町でした</u>。 (名詞+だ)

(27) A: えつ、何を?

B:えつ、何が?

C:えつ、どこが?

(26) A-C はア)に属するものである。これらが(26) A-C のように、話し手と聞き手の間に

この談話に先立つ文脈において共有知識が存在しない第一発話で用いられた場合、それぞれ(27)A-C のような疑問を誘発する。

こうした現象は寺村(1982:83)はじめ多くの文献で述語の「項」「必須補語」「共演成分」 等と呼ばれるものを特定するために利用されてきた。そうした意味でこのテスト法は文文 法的であるように見える。しかし、文文法ではこのテストは項を特定するという静的な目 的に利用されていたにすぎない。一方、本稿ではこうした述語成分は文連続中に存在する ことでその文連続に結束性をもたらす能力を潜在的に持つと考える。次例を見られたい。

(28) a. 私はポテトチップスが大好きです。b. 昨日も (φを) 食べました。

(28) b には「食べる」という動詞が含まれているが、この動詞が取るが格 (動作主)、ヲ格 (対象) という二つの名詞句は共に表層に現れていない。前述のように、この内、1人称であるが格名詞句が表層に現れていないことは結束性に (少なくとも一次的には) 貢献していない。これはが格名詞句だけを欠く (29) A に対して (29) B と答えて談話を閉じることが (文法的には) 可能である (もちろん、この談話は「自然な」ものではない) ことからわかる。一方、ヲ格名詞句だけを欠く (30) A に対して (30) B₁ と答えて談話を閉じることは (文法的にも) 不可能であり、必ず (30) B₂ といった疑問を誘発する。

- (29) A:昨日も(φが)ポテトチップスを食べました(よ)。B:ああ、そうですか。
- (30) A:昨日も私は (φを)食べました (よ)。

B₁: #ああ、そうですか。 B₂: えっ、何を?

このように、(28)b において表層に出現していないヲ格名詞句の同定は b 文が解釈されるために不可欠である。そして、この場合、a 文中でこの欠如成分と意味素性が一致するのは「ポテトチップス」であるので「 ϕ =ポテトチップス」という解釈が成り立ち、そのことにより、(28)a-b は単なる文連続ではなく意味的一体性を持った「テキスト」となっている。ここで重要なのは動詞の必須項が現れて<u>いない</u>ことによって文連続に結束性がもたらされているということである。この意味で「項」という概念は文文法的な静的なものであると同時にテキスト形成に関わるテキストレベルの動的なものなのである。

3-2-2-2. 1項名詞

前節では述語成分が磁場表現としての機能を持っていることを見た。即ち、述語成分はその全ての項が表層に現れてはいないことによって文連続に結束性をもたらすのである。これと同様の機能を持つ一群の語がある。それは本稿で「1項名詞」と呼ぶものである。次例を考えていただきたい。

- (31) a. 昨日先生が学会の会場で<u>著書</u>を読んでおられた。 b. 昨日先生が学会の会場で<u>本</u>を読んでおられた。
- (32) a. A議員は愛人とホテルから出てきたところを盗撮された。

b. A議員は<u>女性</u>とホテルから出てきたところを盗撮された。

(31) (32)の a 文と b 文は各々下線部の語が違うだけであるが、その解釈は大いに異なっている。即ち、a 文には「著書=先生の著書」「愛人=A議員の愛人」という解釈しかないのに対し、b 文には「本=先生の本」「女性=A議員と関係のある女性」という解釈はなく、「本」「女性」には不定の解釈しかない。この場合 a, b 文の違いは下線部の名詞だけであるから両者の解釈に見られるこの違いは下線部の名詞の違いによると考えられる。この違いは次のように考えることができる。即ち、名詞にはその内部に「~の」という部分を「項」として持つ「1 項名詞」とそうしたものを持たない「0 項名詞」があると考えるのである。すると、「著書」「愛人」は1 項名詞であり、「本」「女性」は0 項名詞である(1 項名詞と0 項名詞の認定基準について詳しくは庵(1995b)を参照されたい)。

上例では1項名詞は単一文レベルの結束性に関わっているが、次例のように文連続に結束性を与える能力も持っている(名詞のテキスト機能については仁田(1977,1997)も参照されたい)。

(33) 92 歳で亡くなった岡崎嘉平太さんはこう言っていた。「私はどちらかといえば生一本で怒りっぽく、子どもの時はけんか太郎でした」。(18 文略)

ことし5月に100回目の訪中。「100回ぐらい行ったからって、とても分かりゃしませんよ。大地の懐が深いんですから」。その中国との最初の出合いは岡山中学で留学生に会ったことだった。さらに高等学校でも留学生とつきあい、外から見る日本の姿、というものに関心を深める。

著書『21 世紀へのメッセージ』の終章で、「アジア諸国の進歩と繁栄」への 寄与を説いていた。 (天声人語 1989.9.23)

以上のことから1項名詞も述語成分と同様に磁場表現としての機能を持つと言える。そして、日本語の磁場表現はこの両者に限られる。

3-2-2-3. 結束装置としての共通性

前節では指示表現について、前々節では磁場表現について考察し、両者は共に結束性を作り出す能力を持っていることを見た。ここでは結束装置としての両者の共通性を論じる。 生に「磁場」というのは磁気を帯びた囲素が空間内に存在することであるの悪素の関わる

先に「磁場」というのは磁気を帯びた要素が空間内に存在することでその要素の周りに形成されるものであり、「磁場表現」というのはそれからの比喩で、その要素が存在することで文(連続)に結束性を与えるものであると規定した。「磁場表現」は内部に「項」という変数(variable)を含んでおり、文が完全な解釈を得るには変数の値(指示対象)が決まらなければならないということから「磁場」を形成する潜在能力を持つと言える。一方、指示表現は内部に「項」を含んではいないが、それだけでは解釈を確定できない指標であり、かつ、その解釈がテキスト内でなされるという文脈指示の特徴によって文(連続)に結束性をもたらしている。その意味で両者は結束装置としての性質を共有している。日本語において(III)の定義による結束性をもたらす要素はこの両者に限られると考えられる。

(VII) 結束装置 指示表現 (コ系統、ソ系統、ゼロ) 磁場表現 述語成分 (動詞、形容詞、名詞+だ) 1 項名詞

3-2-3. 結束装置が指示表現と磁場表現に限られる理由

3-2-2 では指示表現と磁場表現が結束装置であることを見た。ここでは、これ以外の要素が結束装置ではないことを見ておく。

ここで考察対象とするのは次の要素である。

- (34) a. アスペクト・テンス
 - b. 副詞
 - c. 取り立て助詞
 - d. 接続表現

3-2-3-1. アスペクト・テンス

まず、アスペクトとテンスについて考える。

工藤(1995)は日本語のアスペクト形式、テンス形式のテキストレベルの機能を明らかにした重要な研究であり、そこでは日本語のル形/タ形とテイル形/テイタ形の対立が単なる限界性(ひとまとまり性)と非限界性としてだけではなく、テキストレベルでの「継起性」と「同時性」という「タクシス(taxis)」(Jakobson(1957))の関係でも対立していることを論じている。このことにより、(35)のテキストの時間関係が(36)のようになることが分かる。

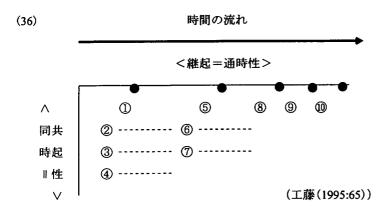
(35) かれは、追われるように崖に近い岩陰に①飛び込んだ。その狭い空間には、多くの兵と住民たちが身を②かがめていた。

兵の一人が、子供を抱いた女に銃を③突きつけていた。

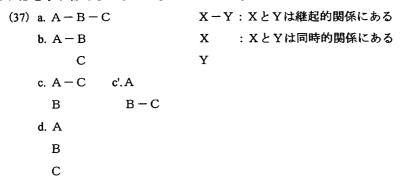
「いいか、子供が泣いたら殺すぞ。敵に気づかれれば、火炎放射器で全員がや られるんだ」

女は、機械的に④うなずきつづけていた。

そのうちに、ふと笑うような泣きむせぶような低い声が、背後で⑤<u>聞こえた</u>。振り向くと、銃を突きつけられた女が、顔を仰向かせ、唇を⑥<u>ふるわせている</u>。女のかたくにぎりしめられた両掌の間には、ながい舌を突き出した嬰児の首が⑦<u>しめつけられていた</u>。 (工藤(1995:64))



工藤(1995:63)が「外国人が苦しむように、スル(シタ)とシテイル(シテイタ)を厳密に使い分けなければ、文章が書けない、あるいは、うまく会話ができない、つまりは、テキストの結束性(coherence)がくずれる」と述べている**ように、確かにアスペクトの選択はテキストの形成に関与するが、それは本稿で言う結束性ではない。それは、(文レベルでテンスが義務範疇であるのと同様に)タクシスが日本語のテキストでは義務範疇であるからである。つまり、日本語で2文以上の文連続がある場合、その各々の述語は「継起」「同時」いずれかの範疇(ル形/タ形かテイル形/テイタ形)を選ばなければならない。例えば、3つの命題A、B、C (線状的にはこの順に並んでいる)が存在する場合、その時間的関係は(37)の4通りであり(c と c'は時間的には同一)、各々は(38)のように表され、この場合の夕形とテイタ形を取り替えることはできないのである。



- (38) A: 太郎が本を読む B: 花子がテレビを見る C: 健が寝る
 - a. (夕食後、) 太郎は本を読ん<u>だ</u>。花子はテレビを見<u>た</u>。健は寝<u>た</u>。
 - b. (夕食後、) 太郎は本を読んだ。花子はテレビを見た。健は寝ていた。
 - c. (夕食後、) 太郎は本を読んだ。花子はテレビを見ていた。健は寝た。
 - d. (夕食後、) 太郎は本を読んだ。花子はテレビを見ていた。健は寝ていた。

^{*8} 日本語の文献では cohesion と coherence を区別しないものが殆どであり、工藤(1995)のように coherence の訳語として「結束性」を用いるものもあるが、本稿ではこの訳語は採らない。

このように、タクシスは日本語のテキストでは義務範疇であるが、これは換言すると、 (37) の時間関係と (38) の下線部の形式の選択の間の対応関係は「文脈に関係なく」成り立つということである。つまり、タクシスは「無文脈」レベルの問題であり、磁場表現のような「閉文脈」レベルの問題ではないのである。

次にテンスに移るが、書き言葉におけるテンスは基本的にダイクシス性を失い、アスペクトと共にタクシスを表すために機能する (工藤(1995))。この場合、「ル/タ」「テイル/テイタ」の対立の実質的な意味合いは薄れ、「完了相/未完了相」というアスペクト的特質が前面化する。確かに、次例のように、タ形が話の主筋に関係する要素を描くのに使われやすくル形がその要素に関する付随する状況を描くのに使われやすい (益岡(1991)) という傾向性は見られるが、アスペクトとは違い、この時のテンス形式の選択は義務的なものではない。従って、テンスは (少なくとも一義的に) 結束性を作り出す要素ではない。

(39) 彼女は土間へ入<u>る</u>。土間には二三足の下駄が乱雑に脱ぎ捨ててあ<u>る</u>。…… 「こんにちは」と母親が呼んだ。しばらく待<u>つ</u>。返事がな<u>い</u>。もう一度呼<u>ぶ</u>。 土間のわきの梯子段から、初江が下りてきて、「まあ、おばさん」と言った。 地味なもんぺを来て、上に黄いろいリボンを結んでい<u>る</u>。…… (益岡(1991))

3-2-3-2. 副詞

「やはり(やっぱり)、さすがに、どうせ」などの副詞にはある種の前提がある。例えば、

(40) 太郎はやっぱり来なかった。

という文はこの文が発話される以前に話者が「太郎は来ないだろう」という予測を持っていたということを含意する。その意味でこれらの副詞にはある種の連文的機能がある。ただし、これもまた結束性には無関係である。その理由はアスペクト、テンスの場合と同様である。即ち、「やっぱり」などが持つ「前提」はこれらの語の意味に組み込まれており、文脈の影響を受けない(文脈によって「前提」の内容が異なるということはない)、「無文脈」レベルの問題であって「閉文脈」レベルの問題ではないのである。

3-2-3-3. 取り立て助詞

「は、も、さえ、だけ…」などの取り立て助詞にも前提が存在する。例えば、

(41) 太郎<u>も</u>来た。

という文には「太郎以外の人が来た」という含意があるがこれも本稿で言う結束性には無 関係である。その理由は副詞等の場合と同様である。即ち、こうした「前提/含意」は取 り立て助詞の語彙的意味に組み込まれており、文脈の影響を受けるものではないのである。

3-2-3-4. 接続表現

最後に取り上げるのは接続表現である。「接続表現」という語は所謂接続詞の他に、「話

は変わりますが」のような品詞的には一語とは言いにくいものも含むものである。こうした接続表現はテキストの分析をする上で極めて重要な要素だが、本稿で言う結束装置ではない。それは、接続表現の存在が文連続がテキストになることを保証しているのではなく、文連続の中に意味的なつながりがあるときに接続表現が使えるというのが実態だからである。次例を見られたい。

- (42) a.一生懸命頑張った。 φ 8 0 点だった。
 - b.一生懸命頑張った。 そして、80点だった。
 - c.一生懸命頑張った。なのに、80点だった。
- (42) a-c は全て可能な文連鎖である。つまり、接続表現が表層に現れていない(42) a も可能な文連鎖なのであり、それはこの文連鎖における各文の意味関係によって保証されている。(42) b,c において「そして」「なのに」という接続表現が行なっているのは、その文連続間で保証されている意味関係を明示化することであり、接続表現自体がテキストを作り出しているのではない(これは基本的に浜田(1991)の考え方に従ったものである)。

以上見たように、接続表現はそれ自体でテキストを形成する能力を持つ要素ではないので、本稿で言う意味の結束装置ではない。

4. まとめ

本稿ではテキスト研究における「文法」の位置づけという問題について論じた。テキストの中には予測可能な「規則」として記述することができるレベルが存在する。このレベルの現象の解明には「文脈」の存在が必要である(「有文脈」)が、必要な情報は言語的文脈に含まれており、言語的文脈以外の情報は必要ではない(「閉文脈」)。このレベルにおける適格性は結束性という概念で捉えられるが、これは文連続が「依存関係によって」テキストを構成していることを表すものである。

次に文連続に結束性をもたらす言語的要素である「結束装置」について論じた。その結果、結束性を上述のように依存関係に基づくものと定義する限り、結束装置として認められるのは、指示表現と磁場表現に限られることがわかった。指示表現とは文脈指示で用いられるコ系統、ソ系統の指示詞とそれと範列的関係にあるゼロ形式であり、磁場表現とは述定用法の述語(動詞、イ形容詞、ナ形容詞、名詞+だ)と1項名詞である。これらは自らの解釈を他に依存するという特徴のために、文連続に結束性をもたらすことができる。逆に、これ以外の要素は本稿で言う意味の結束装置としての機能は持ち得ない。

本稿の理論的枠組みは基本的に Halliday & Hasan(1976)に依ったものであるが、理論的にはさらに詰めていくべき点を含んでいる。これについては今後の課題としたい。なお、本稿の内容は庵(1997c)の第一部を書き改めたものである。

一橋大学留学生センター紀要創刊号(1998)

【引用文献】

- 庵 功雄(1994)「結束性の観点から見た文脈指示」『日本学報』13 大阪大学
- ----(1995a)「テキスト的意味の付与について」『日本学報』14 大阪大学
- ----(1995b)「語彙的意味に基づく結束性について」『現代日本語研究』2大阪大学
- ---(1996)「指示と代用」『現代日本語研究』3 大阪大学
- ----(1997a)「「は」と「が」の選択に関わる一要因」『国語学』188
- ----(1997b)「国語学・日本語学におけるテキスト研究」『言語とコミュニケーションに関する研究 概観』平成8年度文部省科学研究費補助金基盤研究(B)(1)(企画調査)研究成果報告書
- ----(1997c) 「日本語のテキストの結束性の研究」未公刊博士学位取得論文 大阪大学
- 池上嘉彦(1984)「テクストと言語学」『言語生活』393
- 金水 敏・田窪行則(1990)「談話管理理論からみた日本語の指示詞」『認知科学の発展』3 講談社サイエンティフィック (金水・田窪編(1992)所収)
- -----(1992)「日本語指示詞研究史から/へ」金水・田窪編(1992)所収
- ----編(1992)『日本語研究資料集 指示詞』ひつじ書房
- 工藤真由美(1995)『アスペクト・テンス体系とテクスト』ひつじ書房
- **久野** 暲(1973)「コ・ソ・ア」『日本文法研究』大修館書店(金水・田窪編(1992)所収)
- 黒田成幸(1979)「(コ)・ソ・ア」について」『英語と日本語と』くろしお出版(金水・田窪編(1992)所収)
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- 遠山 啓(1982)『初等整数論』数学評論社
- 仁田義雄(1977)「文の文法から文を越える文法へ」『佐藤喜代治教授退官記念国語学論集』桜楓社
- ----(1997)『日本語文法研究序説』くろしお出版
- 浜田麻里(1991)「「デハ」の機能」『阪大日本語研究』3 大阪大学
- 林 四郎(1972)「指示代名詞『この』『その』の働きとその前後関係」『電子計算機による国語研究IV』 国立国語研究所
- 春木仁孝(1991)「指示対象の性格からみた日本語の指示詞」『言語文化研究』17 大阪大学
- 益岡隆志(1991)『モダリティの文法』くろしお出版
- 三上 章(1953)『現代語法序説』刀江書院(くろしお出版から復刊(1972))
- Chafe, W. (1994) Discourse, consciousness, and time. The University of Chicago Press
- Halliday, M. A. K. (1985) An introduction to functional grammar. Edward Arnold
- Halliday, M. A. K. & Hasan, Ruquia (1976) Cohesion in English. Longman
- Jakobson, R. (1957) "Shifters and verbal categories," Reprinted in Waugh, L. R. & Monville-Burston, M. (eds.) (1990) On language. Harvard University Press
- Leech, J. (1983) The principles of pragmatics. Longman
- Levinson, S.C. (1983) Pragmatics. Cambridge University Press
- Ochs, E. (1979) "Planned and unplanned discourse" in Givon, T. (ed. 1979) Discourse and syntax. (Syntax and Semantics 12) Academic Press
- Shiro, M. (1994) "Inferences in discourse comprehension" in Coulthard, M. (ed.) Advances in written text analysis. Routledge
- Stoddard, S. (1991) Text and texture. (Advances in Discourse Process XL) Ablex Publishing Corporation Widdowson, H.G. (1978) Teaching language as communication. Oxford University Press
- Yoshimoto, K. (1986) "On demonstratives KO/SO/A in Japanese" 『言語研究』90 (=吉本啓「日本語の指示詞コソアの体系」金水・田窪編(1992)所収)